

申10号

「働きがいのある鉄道車両製造事業の実現」 を求める申し入れ **全24項目 本日提出!!**

本部は「鉄道車両製造事業の再編について」の提案を受けて以降、申 6号「鉄道車両製造事業の再編に関する解明交渉」を申し入れ、5回の団体交渉を行ってきました。解明交渉では、会社からJR新津車両製作所が果たしてきた役割や、JR新津車両製作所製の車両の品質が他の鉄道車両製造会社から評価されていることを確認しました。しかし、事業移管される総合車両製作所の経営基盤の確立や、車両製造事業の将来展望については具体的に示されていません。

会社はプレス発表にて、タイ・バンコクパープルラインへの事業参画とインドネシアへの鉄道車両譲渡と車両保守に関する技術支援を実施していることを明らかにしています。「経営の第4の柱」である海外事業展開は具体的に進められています。今後、より高い品質のJR新津車両製作所製の車両を提供して行かなければならないことが至上命題であることを示しており、

『新津ブランド』を更に発展させて行くことが今後の課題となります。そのためには、働く環境はもとより、安全で働きがいのある体制を創り上げ、名実共に「経営の第4の柱」として世界に冠たる鉄道事業製造事業を実現していかなくてはなりません。

本部は、関係する職場と連帯し団体交渉を行っていきます



『新津ブランド』を発展させ、 世界に冠たる鉄道車両製造事業を担う 労働条件・労働環境を実現しよう!